

平成30年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成30年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成30年10月15日（月曜日）

1. 出席議員

1番	岩崎喜久雄	議員	2番	高藤幸偉	議員
3番	五十嵐あや子	議員	4番	山田隆史	議員
5番	久保田俊	議員	6番	石倉稔	議員
7番	瀬山登	議員	8番	坂井孝次	議員
9番	中尾大助	議員	10番	森昌彦	議員
11番	青木満	議員	12番	高橋祐二	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	副管理者	高橋純一
代表監査委員	高橋嘉一郎	会計管理者	金谷修一
局長	長谷川幸浩	副局長	城代秀一

3. 事務局出席者

議会事務局長	吉田稔	課長補佐	田島幸一
参事	白石昌巳	係長代理	岡部智康
係長代理	横山渡		
主任	武内一也		

議 事 日 程（第1号）

平成30年10月15日 午前11時15分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 石 倉 稔

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 9号 平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳
出決算認定について

第 4 議案第10号 平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予
算（第1号）について

◎開 会

午前 11 時 15 分開会

○議長（石倉稔） これより、平成 30 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（石倉稔） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（石倉稔） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（石倉稔） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（石倉稔） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石倉稔） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 61 条の規定により、議長において 5 番、久保田俊議員、7 番、瀬山登議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第 9 号 平成 29 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（石倉稔） 次に日程第3、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（石倉稔） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（長谷川局長挙手）

○議長（石倉稔） 長谷川局長。

○組合局長（長谷川幸浩） 議案第9号 平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、平成29年度の決算認定をお願いするものであります。詳細につきましては、別冊となっております平成29年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書の2ページをお開き願います。

まず、歳入歳出それぞれの総額でございますが、歳入決算額8億6千360万6千718円、歳出決算額8億862万9千645円となっており、歳入歳出差引額は、5千497万7千73円であります。地方財政法の規定により、2分の1以上である3千万円を基金繰入させていただき、残りの2千497万7千73円を翌年度繰越額とさせていただきました。

それでは、歳入の明細につきましてご説明申し上げます。5ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金の1項1目1節市町村負担金6億5千732万9千円につきましては、太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町からの分担金でございます。経常費、リサイクルプラザの建設事業費、ごみ焼却施設建設事務費、ごみ焼却施設建設事業費のそれぞれの負担割合の合計でございます。

2款使用料及び手数料の2項1目1節廃棄物処理手数料2千294万3千440円につきましては、直接搬入されるごみに対し、10kg当たり130円を徴収しておりますごみ処理手数料でございます。

3款国庫支出金1項1目1節ごみ処理施設整備費補助金1千439万6千円につきましては、(仮称)太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設工事及び設計施工監理業務に係る国からの補助金であります循環型社会形成推進交付金でございます。

ます。

4 款繰入金につきましては、構成市町の負担金を軽減するため、当組合財政調整基金より 3 千万円を繰入させていただいております。

6 ページをお開きください。

5 款繰越金 1 千 7 1 9 万 9 千 1 8 5 円につきましては、平成 2 8 年度繰越金でございます。

6 款諸収入合計で 1 億 2 千 1 7 3 万 9 千 9 3 円のうち、1 項 1 目 1 節資源化物売払収入 1 億 2 千 5 2 万 5 千 4 2 9 円につきましては、鉄やアルミ、ペットボトル等の資源化物の売払い収入でございます。

同 2 節再生品売払収入 1 1 4 万 7 千 1 0 0 円につきましては、ゴミとして搬入されました家具類や自転車等を補修、再生した再生品の売払い収入でございます。

同 3 節雑入 6 万 6 千 5 6 4 円につきましては、雇用保険料個人負担金等でございます。

7 款組合債につきましては、(仮称)太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設工事に係る起債を予定しておりましたが、契約締結後に当該年度の工事实績が既存施設の解体工事等のみとなったことにより、財政融資資金借入金が必要となりましたので、当初予算額の全額であります 1 2 億 9 千 2 4 0 万円を減額したものでございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額 8 億 3 千 5 8 9 万 6 千円に対し、収入済額 8 億 6 千 3 6 0 万 6 千 7 1 8 円でございます。

続きまして歳出につきましてご説明を申し上げます。

7 ページをお開き願います。

はじめに 1 款議会費 1 項 1 目 1 節報酬 1 7 万 7 千 2 8 2 円につきましては、当組合議会議員に対する報酬を支出したものであります。

次に、2 款総務費 1 項 1 目 1 節報酬 1 万 5 千円につきましては、監査委員に対する報酬であり、2 節給料 3 千 3 8 8 万 7 千 1 9 2 円につきましては、管理者、副管理者及び組合職員の給料を支出したものでございます。

3 節職員手当等 2 千 8 6 万 1 千 5 4 1 円につきましては、職員の期末・勤勉手当及び時間外勤務手当等の各種手当、4 節共済費 1 千 2 3 3 万 3 千 8 8 円につきましては、群馬県市町村職員共済組合負担金等を支出したものでございます。

8 ページをお開き願います。

7 節賃金 7 4 8 万 8 千 1 2 円につきましては、嘱託職員・臨時職員の賃金を支出したものでございます。

8 節報償費 4 千 8 6 0 円、9 節旅費 4 万 4 千 5 0 0 円につきましては、先進地視察等に係る謝礼・旅費等を支出したものでございます。

1 1 節需用費 1 千 6 2 5 万 1 千 9 4 9 円につきましては、事務用消耗品、燃料費、光熱水費等を支出したものでございます。

1 2 節役務費 1 0 5 万 1 千 7 0 2 円につきましては、通信運搬費及び建物総合損害共済保険料等を支出したものでございます。

8 ページから 9 ページにかけてでございますが、1 3 節委託料 7 5 0 万 4 千 7 2 0 円につきましては、再生品補修業務委託料等を支出したものでございます。

1 4 節使用料及び賃借料 3 4 万 1 千 8 0 8 円につきましては、印刷機賃貸借料及び有料道路通行料等を支出したものでございます。

1 8 節備品購入費 9 1 万 2 千 6 0 0 円につきましては、事務用机及び事務用パソコン等の購入のために支出したものでございます。

9 ページから 1 0 ページにかけてでございますが、1 9 節負担金、補助及び交付金 1 6 3 万 3 千 9 2 0 円につきましては、群馬県市町村総合事務組合退職手当負担金等を支出したものでございます。

2 3 節償還金、利子及び割引料につきましては、再生品販売事務及びごみ処理手数料徴収事務に伴うつり銭で、年度末に戻入させていただきました。

2 7 節公課費 6 万 2 千 7 0 0 円につきましては、公用車の車検整備に伴う自動車重量税を支出したものでございます。

続きまして 3 款衛生費 1 1 節需用費 5 1 0 万 5 千 3 7 9 円につきましては、燃料費及び修繕費等を支出したものでございます。

1 2 節役務費 6 万 2 千 3 0 0 円につきましては、車検に伴う手数料及び自賠責保険料を支出したものでございます。

1 0 ページから 1 1 ページにかけてでございますが、1 3 節委託料 4 億 8 千 2 2 9 万 8 千 6 9 2 円につきましては、施設の運転管理等包括業務委託料、不燃残渣の最終処分に係る委託料、カン選別・ビン選別処理業務等の各種業務委託料を支出したものでございます。

1 4 節使用料及び賃借料 2 9 6 万 2 千 8 円につきましては、スプレー缶圧縮処理装置賃借料、1 8 節備品購入費 7 2 9 万 9 千 3 8 0 円につきましては、可燃残渣搬出用ダンプ購入費等でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金 1 1 9 万 3 千 4 0 0 円につきましては、トン当たり 1, 3 0 0 円の環境保全協力金を米沢市へ負担したものであります。

2 7 節公課費 9 万 1 千 2 0 0 円につきましては、車検整備に伴う自動車重量税を支出したものでございます。

続きまして、3 款 1 項 2 目ごみ処理施設整備計画支援事業費 1 3 節委託料でございますが、環境影響評価（環境アセス）事後調査業務を平成 2 9 年度から 5 年間で評価を実施するための 1 年目の費用として 3 7 5 万 8 千 4 0 0 円を支出した

ものでございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金 6 万 9 千円につきましては、下水道に繋ぐための太田市への受益者負担金でございます。

1 2 ページをお開き願います。

3 款 1 項 3 目ごみ処理施設整備事業費合計 4 千 7 0 6 万 6 千 4 0 0 円につきましては、まず 1 3 節委託料（仮称）太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設に係る設計・施工監理業務委託料 1 千 4 3 9 万 6 千 4 0 0 円を支出し、1 5 節工事請負費につきましては、新炉の建設に係る工事費、4 年間の継続事業における初年度分 3 千 2 6 7 万円を支出したものでございます。

続いて、4 款公債費 1 項 1 目元金につきましては、リサイクルプラザ建設に係る財政融資資金償還元金 1 億 5 千 2 3 2 万 1 千 6 9 6 円、及び同 2 目利子は、償還利子 3 8 3 万 9 1 6 円を支出したものでございます。

以上、歳出合計につきましては、予算現額 8 億 3 千 5 8 9 万 6 千円に対し、支出済額 8 億 8 6 2 万 9 千 6 4 5 円でございます。

続きまして、1 3 ページ実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございます。

1 4 ページをお開き願います。

財産に関する調書につきましては、1 番、公有財産は、平成 2 9 年度中に新規に取得した財産はございませんでした。

2 番、物品につきましては、前年度末現在高合計 1 4 台から新規に 1 台貨物自動車を購入させていただきましたので、決算年度末現在高合計 1 5 台でございます。

1 5 ページをお開き願います。

3 番、基金につきましては、前年度末現在高 5 億 2 千 7 0 0 万円でありましたが、歳入 4 款繰入金でありましたとおり基金取崩しとして一般会計へ 3 千万円を繰入処理し、決算年度中に剰余金処理として 3 千万円の積立を行ったことに伴い、決算年度中増減高はプラスマイナスゼロとなっており、決算年度末現在高は 5 億 2 千 7 0 0 万円となっております。

以上で議案第 9 号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございます。別添の監査委員の意見書を付してのご提案を致しますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員からの報告

○議長（石倉稔） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

(高橋代表監査委員挙手)

○議長(石倉稔) 高橋監査委員。

○監査委員(高橋嘉一郎) 監査委員の高橋でございます。それでは私の方から平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果並びに監査結果をご報告申し上げます。

去る8月7日、高橋監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付されました平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たり、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合しまして、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財政運営につきまして審査を執り行いました。さらに定期監査並びに出納検査の結果を参考として執行したものでございます。

まず最初に審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思っております。平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げたいと思っております。

総計決算額は、歳入8億6千360万6千718円に対し、歳出8億862万9千645円でありまして、差し引き残額は5千497万7千73円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しておりまして、予算現額8億3千589万6千円に対し、収入済額は8億6千360万6千718円でありまして、予算現額に対する収入率は103.3パーセントでございます。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧いただくことに致しまして、説明の方は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。予算現額8億3千589万6千円に対し、支出済額は8億862万9千645円でありまして、執行率は96.7パーセントでございます。なお、款別決算状況は表5に記載してございません。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であることが認められました。

以上、平成29年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げますが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でありました。予算の執行、経理に当たりまして、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものと認めることができました。

これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指して、施設の維持

管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努めるとともに、新焼却炉建設について計画的な事業執行に努めていただきますように念願致しましてご報告とさせていただきます。以上です。宜しくお願い致します。

○議長（石倉稔） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（石倉稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（石倉稔） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石倉稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（石倉稔） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（石倉稔） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第10号 平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算
（第1号）について」

○議長（石倉稔） 次に日程第4、議案第10号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（石倉稔） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(長谷川局長挙手)

○議長(石倉稔) 長谷川局長。

○組合局長(長谷川幸浩) 議案第10号 平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第1号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案書の2ページ及び別冊になっております平成30年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思っております。

それでは、別冊説明書の1ページをお開き願います。

議案第10号第1条につきまして、歳入歳出それぞれ1千97万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3千756万4千円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。4ページをお開き願います。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

4款1項1目1節繰入金につきましては、平成29年度決算における歳計剰余金が発生したことにより、財政調整基金からの取崩し額を1千300万円減額するものでございます。また、5款1項1目1節繰越金につきましては、同剰余金が確定したことにより、2千397万7千円を増額するものでございます。

次に、5ページ及び6ページをお開き願います。

歳出につきましてご説明申し上げます。

1款議会費1項1目1節報酬4千円につきましては、組合議員の辞職等に伴います差額分を増額するものでございます。

2款総務費1項1目一般管理費につきましては、職員の人事異動及び、再任用職員・臨時職員の採用により不足した分をそれぞれ増額し、2節給料、3節職員手当等、4節共済費及び7節賃金の合計で536万6千円を増額するものでございます。

次に、3款衛生費1項1目1.1節需用費40万7千円につきましては、折りたたみ式のバリケードフェンス、構内道路の舗装の部分補修費として計上致しました。

次に、1.8節備品購入費520万円につきましては、ホイールローダー等の車両の入替えのための費用でございます。

以上で議案第10号につきまして、提案理由の説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石倉稔） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（石倉稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（石倉稔） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石倉稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（石倉稔） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（石倉稔） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（石倉稔） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午前11時30分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

石 倉 稔

太田市外三町広域清掃組合議会議員

久保田 俊

太田市外三町広域清掃組合議会議員

瀬 山 登